



2022年3月24日

各位

会社名 松竹株式会社
代表者 代表取締役社長 迫本 淳一
(コード番号 9601 東証第一部、札証、福証)
問合せ 執行役員 鈴木 太一郎
(TEL 03-5550-1568)

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、固定資産の譲渡について決議いたしましたので、お知らせ致します。

記

1. 譲渡の理由

保有物件の見直しによる資産の有効活用及び資産効率向上のため、固定資産を譲渡することと致しました。

2. 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称	新木場倉庫
(2) 所在地	東京都江東区
(3) 土地面積	10,664.04 m ² (敷地面積)
(4) 建屋面積	19,233.63 m ² (延床面積)
(5) 譲渡益※	7,000 百万円
(6) 現況	賃貸用不動産、他

譲渡価額、帳簿価額等につきましては、譲渡先との守秘義務契約に基づき、開示は控えさせていただきます。
※譲渡益は、譲渡価額から譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は、国内の一般事業会社ですが、譲渡先との守秘義務契約に基づき、開示は控えさせていただきます。
なお、当社と譲渡先の間の特記すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2022年3月24日
(2) 契約締結日 (予定)	2022年3月25日
(3) 物件引渡期日 (予定)	2022年4月1日

5. 今後の見通し

当該固定資産の物件引渡しは2022年4月を予定しており、2022年2月期の当社連結業績に与える影響はありません。本件の譲渡による固定資産売却益は、2023年2月期第1四半期に特別利益として計上する予定です。

以上